

令和3年度
京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科
研究生出願要項

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科において研究生として東南アジア地域・南アジア地域・西アジア地域・アフリカ地域又はグローバル地域研究に関する特定事項の研究を志望する者は、本研究科において支障のない場合に限り、研究科会議の議を経て入学を許可します。

出願についての手続は本要項のとおりです。

1. 出 願 資 格

出願資格を有する者は、次の各号の一に該当する者で、原則として無職の者としします。ただし、有職者であっても、次の各号の一に該当する者が所属する会社等の事業目的の追求のためではなく、個人的研究のため教員の指導を受けることを希望する場合は、この限りではありません。

- (1) 大学を卒業した者、大学を卒業する見込みの者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) 原則として、東南アジア地域、南アジア地域、西アジア地域、アフリカ地域又はグローバル地域研究に関する研究に従事した経歴のある者

2. 出 願 手 続

出願者は、予め指導を受けることを希望する教員の内諾を得た後、出願書類を所定の期間内に本研究科教務掛に提出してください。

- ① 研究生入学願書（研究生期間延長願）・履歴書（所定の用紙）
 - ② 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書及び成績証明書
 - ③ 入学検定料振込金受付証明書のコピー：検定料を金融機関で納付した後、収納印が押印された「入学検定料振込金受付証明書（お客様用）」をコピーしたもの
 - ④ 返信用封筒（選考結果通知用）：長形3号封筒に住所・氏名・郵便番号を明記し、94円切手を貼付したもの
 - ⑤ 在留カードの両面コピー（外国人のみ。在留資格が「永住者」・「永住者の配偶者等」の者は不要）
 - ⑥ 確約書（民間会社等に在籍のまま入学を希望する者のみ。個人的研究のため教員の指導を受けることを希望するものである旨を明記した本人の確約書）（様式随意）
 - ⑦ 確約書及び承諾書（民間会社等に在籍のまま入学を希望する者のみ。会社等の事業目的の追求のためにその者を研究生として派遣するものではない旨を明記した所属長の確約書および在職のまま研究生として入学することについて差し支えない旨を明記した所属長の承諾書）（様式随意）
- ※ 国費留学生は①のみ提出してください。

3. 出 願 期 間

4月入学の場合：令和3年2月8日（月）～2月15日（月）【土・日・祝除く】

10月入学の場合：令和3年8月19日（木）～8月25日（水）【土・日除く】

（ただし、外国人でビザの取得な関係上早期に選考を行う必要がある場合は、出願期間前であっても出願を受け付けます。）

4. 入学時期及び在学期間

研究生の入学は原則として学年又は学期の初め（4月又は10月）としします。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではありません。

研究生の在学期間は、1年以内としします。ただし、特別の事情のある場合は申し出により延長を認めることがあります。

5. 検 定 料 9,800円（在学期間延長出願者は不要） ※受理した検定料は返還しません。

6. 選考及び選考結果通知

入学志願者の選考は原則として書類選考としします。選考の結果は、郵便にて通知します。

7. 入学料・授業料

(1) 入学料 84,600円

※所定の期日（別途通知）までに入学料を納付しない場合は入学を許可しません。

(2) 授業料 月額 29,700円

※授業料は、所定の期日（別途通知）までに在学期間に係わる全額を納付しなければなりません。

ただし、在学期間が6か月を超える場合にあつては、初めの6か月とこれを超える期間に分けて分納することができます。授業料を納付しない者は除籍します。

※受理した入学料及び授業料は返還しません。

6. 問い合わせ・提出先

〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町4-6

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教務掛

TEL (075) 753 - 7374

URL <http://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/>

※検定料・入学料・授業料は予定金額のため、改定されることがあります。